

会 議 録

会議の名称		令和 7 年 8 月 定例教育委員会会議		
開催日時		令和 7 年 8 月 21 日 14 時 0 分開会 16 時 21 分閉会		
開催場所		つくば市役所本庁舎 4 階 401 会議室		
事務局		教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長	森田 充	
		委 員	倉田 廣之	
		委 員	柳瀬 敬	
		委 員	和泉 なおこ	
		委 員	坂口 まり	
	委員以外の出席者	教育局長		久保田 靖彦
		学校教育審議監		三輪 俊一
		教育局次長兼健康教育課長		柳町 優子
		教育局次長兼教育施設課長		勝村 英樹
		教育局次長兼学務課長		森田 信道
		教育総務課長		山岡 めぐみ
		学び推進課学校教育政策監		小野 尚文
		学び推進課学校教育政策監		増沢 喜良
		特別支援教育推進室長		中島 澄枝
		総合教育研究所長		一瀬 剛
		教育相談センター所長		須藤 文雄
		生涯学習推進課長		澤頭 由紀子
		文化財課長		石橋 充
		中央図書館長		柴原 徹
		教育局企画監		青木 孝之
公開・非公開		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	0 人
会議次第及び議事	1 開会			
	2 議事録承認			
	3 教育長の報告			
	4 案件			
	(1)議案第 53 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び			

	評価について（公開）
(2) 議案第 54 号	つくば市市民研修センター条例の一部を改正する条例案に同意することについて（非公開）
(3) 議案第 55 号	つくば市無形民俗文化財の指定について（公開）
(4) 議案第 56 号	令和 6 年度つくば市一般会計継続費精算案に同意することについて（非公開）
(5) 議案第 57 号	令和 6 年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定案に同意することについて（非公開）
(6) 議案第 58 号	令和 7 年度つくば市一般会計補正予算案に同意することについて（非公開）
(7) 報告第 26 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(8) 報告第 27 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(9) 報告第 28 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(10) 報告第 29 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
5	その他
6	閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和 7 年 8 月の定例会を開催いたします。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和 7 年 7 月定例会の議事録を委員の皆様

委員一同 森田教育長	様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 はい。 ありがとうございます。それでは署名人を和泉委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続いて、教育長報告です。今日は小規模特認校の説明会の様子をご報告したいと思います。 8月3日に、つくば市役所の201会議室をメイン会場に、小規模特認校の説明会を開催しました。説明会には保護者児童含めた約300世帯600人の方から事前申し込みがあり、当日は360人ほどの方が参加されました。当日は10時15分から45分の説明と、40分の質疑応答の時間を設けて進めましたが、学務課からは小規模特認校の制度及び就学手続きについて、学び推進課からは小規模特認校の特色ある教育活動について説明するとともに、谷田部南小学校と栗原小学校からはそれぞれの学校での小規模特認校の開始に向けた具体的な教育活動の紹介を行いました。質疑応答につきましては、時間の都合上対応できたのは9人でしたが、質問を希望する方が多く、小規模特認校に対しての関心の高さを感じております。主な質問の内容としましては、栗原小学校の特別支援学級に在籍している保護者から、特別支援学級の継続についての質問がありました。その他には成績の評価や募集人数、定員を超えた場合の抽選方法、就学の手続きに関すること、中学校教育との連携についての質問がありました。当日会場での質問以外に、ホームページでも今月末まで質問を受け付け、ホームページ上で回答を公表することになっています。また、当日会場で受けた質問についても、ホームページで公表を予定しております。教育局からは、私と久保田教育局長をはじめ、学び推進課と学務課を含め19名で対応しました。市議会議員の方も6名ほど出席しておられました。報告は以上です。 それでは、4の案件に入ります。本日は、議案が6件、報告が4件ご

委員一同	ざいます。いつものように非公開案件を先に審議して、後に公開案件を審議することとしたいと思います。非公開案件としましては、議案第 54 号、第 56 号、第 57 号、第 58 号は議会案件のため、報告第 26 号から第 29 号は人事案件のため、非公開としたいと思います。残る議案第 53 号と議案第 55 号を公開としたいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。 はい。
森田教育長	ではそのように進めさせていただきます。傍聴人はいないので、そのまま非公開の案件から進めさせていただきます。
(2) 議案第 54 号 つくば市市民研修センター条例の一部を改正する条例案に同意することについて（非公開）	
森田教育長	議案第 54 号、生涯学習推進課、お願いします。
澤頭生涯学習推進課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いします。 （議案に対する質疑応答）
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(4) 議案第 56 号 令和 6 年度つくば市一般会計継続費精算案に同意することについて（非公開）	
(5) 議案第 57 号 令和 6 年度つくば市一般会計歳入歳出決算認定案に同意することについて（非公開）	
森田教育長	議案第 56 号と第 57 号については関連があるものですので、一括して審議をさせていただきたいと思います。順番が前後してしましますが、

	まずは議案第 57 号から説明をさせていただきます。教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	では、議案第 56 号に戻ります。最初に教育施設課、お願いします。
勝村教育局次長兼教育施設課長	(議案に対する説明)
森田教育長	次に健康教育課、お願いします。
柳町教育局次長兼健康教育課長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。質問がないようですので、承認してよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(6) 議案第 58 号	令和 7 年度つくば市一般会計補正予算案に同意することについて (非公開)
森田教育長	議案第 58 号、補正予算についてです。学務課からお願いします。
森田教育局次長兼学務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	続いて、教育施設課、お願いします。
勝村教育局次長兼教育施設課長	(議案に対する説明)
森田教育長	続いて、健康教育課、お願いします。
柳町教育局次長	(議案に対する説明)

兼健康教育課長	(議案に対する説明)
森田教育長	続いて、教育相談センター、お願いします。
須藤教育相談センター所長	(議案に対する説明)
森田教育長	続いて、総合教育研究所、お願いします。
一瀬総合教育研究所所長	(議案に対する説明)
森田教育長	続いて、文化財課、お願いします。
石橋文化財課長	(議案に対する説明)
森田教育長	最後に中央図書館、お願いします。
柴原中央図書館長	(議案に対する説明)
森田教育長	一部の部署で説明が漏れておりましたので、補足させていただきます。まず、教育施設課、お願いします。
勝村教育局次長 兼教育施設課長	(議案に対する説明)
森田教育長	続いて、健康教育課、お願いします。
柳町教育局次長 兼健康教育課長	(議案に対する説明)
森田教育長	最後に、総合教育研究所、お願いします。
一瀬総合教育研究所所長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いします。

	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	他にはいかがですか。よろしいでしょうか。では質問がないようですので、承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(7) 報告第 26 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(8) 報告第 27 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(9) 報告第 28 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(10) 報告第 29 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
森田教育長	報告第 26 号から第 29 号は関連がありますので、教育総務課から一括して説明をお願いします。
山岡教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(1) 議案第 53 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（公開）
森田教育長	それでは非公開案件が終わりましたので、続いて公開案件の審議に入ります。傍聴人がいましたら入室させてください。では、続けてまいります。
	まず、第 53 号ですね。沢山ありますが、教育に関する事務の点検評価

	を進めていきたいと思います。 これは項目ごとに、進めていきたいと思います。 事前に、御覧いただいていると思いますので、皆様からもし御質問がある場合は質問をお聞きして、お答えをしてから最終的にこの一番右下の拡大、継続、縮小のどれに、該当するかということを、審議をして進めていきたいと思います。沢山の項目がありますので、できるだけ簡潔に進めて参りたいと思います。 では1つ目の、8ページ、教えから学びへ推進事業について何か御質問ありましたらお願いします。御質問がないようですので、拡大、継続、縮小について御意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。去年は、色々方法も変えるということで拡大にしました。これは令和6年度の結果ですので、令和6年度の結果を踏まえて、令和7年度以降どうするかという話です。
和泉委員	既に4か月始まっているけれども、ということですよね。毎年悩ましいというか、これは大事だろうということで拡大とすることで意見が一致することが多いように感じる一方で、予算には当然限りがあるので、その中でもう少し縮小をしていこうという方向性をとるのか、デフォルトは継続とするという考え方でいいのでしょうか。この事業については、私は継続が良いかと思います。
森田教育長	今までの考え方を踏襲しながら、予算も拡大せずに進めていくのであれば、継続ですよね。今までの方法よりもさらに増やし、予算も増やしていく形であれば結果として拡大、予算が縮小しても良いのではないかなという場合は縮小になるかと思いますが、教育総務課長、それで大丈夫ですかね。
山岡教育総務課長	はい。よろしいかと思います。
森田教育長	ではその方向性で考えていきたいと思います。和泉委員から継続で良いのではないかなという御意見が出ましたが、いかがでしょうか。
倉田委員	達成度も8割を超えているので、継続で良いのではないかと思います。

	す。
森田教育長	では継続でよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では継続とさせていただきます。続いて、芸術文化活動推進事業です。10 ページと 11 ページです。まず確認したいことがありましたらお願いします。これはかなり令和 6 年度に拡大をしました。
倉田委員	そうですね、これは継続してもらおうと嬉しいですね。単年度の問題ではないと思うので、ぜひ継続してほしいです。
森田教育長	柳瀬委員の思いを受けて拡大をした事業ですね。
柳瀬委員	報告というか、詳細がわからないので、達成度は高いですけどね。実施できたという段階ですかね。
倉田委員	学校でもこの補助はかなり助かったという声を聞いているので、これは継続してもらうことによって、学校でさらに芸術文化活動に取り組めるのではないかと私は思います。
柳瀬委員	拡大とするには、こういった改善点があるか等の要望がもうちょっと見えないと、拡大については言えないと思いますが、継続でしょうか。
森田教育長	学校から良い面や改善したい面等について意見は出ていますか。
山岡教育総務課長	令和 6 年度は、ここにも書かせていただきましたが 88 回事業を実施しています。1 つの学校で 6 回実施している学校もありますが、多くの学校では 1 回から 3 回程度、事業を実施していただきました。初年度ですので、どの団体を呼ぶか、アーティストを選ぶべきなのか、学校独自で子供たちが話し合っ決めて場所もありました。芸術分野と離れてしまう等、内容が伴わない状況も見られましたので、各学校での情報を共

	有できるように取りまとめるとともに、今後は広報紙やホームページ等で広く事業を周知して、新しいアーティストの方や地元の方が入る機会を増やせるよう、提供する情報を充実させていきたいと思います。
柳瀬委員	内部評価と共にやはり外部評価も必要で、第三者評価が必要ではないかと思います。各学校は実施したことについての評価を行っていて、内部評価は上がってきていると思いますが、それについて丁寧に見ていく必要があると思います。その意味でも、3年程度実施した上で再評価したいです。ですので、まずは継続することが大事だと思います。
森田教育長	確かに学校からは芸術に触れて、子供たちにとって大変よかったという、多くの声は聞いています。ただ、選ぶのになかなか困った学校もあったそうなので、今年はリスト化しました。去年良かった事業を学校にフィードバックしたことで、少し選びやすい形にはしました。その意味で言えば、予算的にも拡大する訳ではなく、中身をより良くするということで、継続としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい
森田教育長	では継続とさせていただきます。
柳瀬委員	これは芸術文化活動の推進なので、観賞だけで終わるものではないと思います。全体的に芸術文化が学校の中で活性化するかどうかは、時間をかけてみないと分からないですね。今のところ、鑑賞体験レベルがまず大事だということですけども、まだ先が長いと思います。
森田教育長	そうですね。
和泉委員	小中学校限定だと思うのですが、乳幼児が幼児教育の中で本物の芸術文化に触れるような事業を目指しても良いと思います。乳幼児のための演劇についての講演会に参加した際に、生後6ヶ月で演劇や表現は理解できますよということで、事例の紹介がありまして、そんなことができたなら良いのではないかと思います。

森田教育長	ありがとうございます。教育だけで解決する問題ではないと思いますので、その点も相談しながら今後進めていければと思います。貴重な御意見ありがとうございました。 それでは、次の 12 ページ、特別支援教育相談事業に進みたいと思います。この件について何か質問や確認したいことがあればお願いします。
和泉委員	事業費の予算額に対して決算額が半分に満たないですが、その点について教えていただいてよろしいでしょうか。
中島特別支援教育推進室長	金額が少ない理由の一つは、医療的ケアの支援事業に看護師を配置しているのですが、該当のお子さんたちが入院や自宅療養をしたことにより、看護師の配置日数が予定よりも大幅に少なくなってしまったため、主に委託料が減少したためです。以上です。
森田教育長	昨年、医療的ケアのニーズが大幅に増加しました。増加に伴い拡大を図ったのですが、今年はいかがでしょうか。増加の傾向が続くのでしょうか。
中島特別支援教育推進室長	現時点で新たに医療的ケアが必要なお子さんが入ることが確定していますので、予算を増額しないと対応ができないと思います。
森田教育長	その現状を踏まえれば拡大するという形になるかと思いますが、いかがでしょうか。特に御意見がなければ、そのようにしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	それでは拡大とさせていただきます。 続いて、14 ページの不登校児童生徒支援事業です。こちらは皆さんの御意見のお陰で充実してきている部分ではあると思います。去年は大穂にひだまり広場を開設することから拡大としましたが、今年は特にそのような予定はない状況です。

	質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	事業の中身自体は継続だと思います。また、この物価高騰もありますし、金額的にベースアップは考えないのかなとも思います。色々経費もかかるでしょうし。
和泉委員	この前の総合教育会議で、ケース会議をしっかりと開けるようにという話がありましたが、支援員や補助員の人数を少し増やした方が良いのではないかと思います。
柳瀬委員	不登校児童生徒が拡大しては困るわけなのですけどもね。
森田教育長	そうですね。報酬を増やすようなことが必要なのかどうかという話があったはずですが、どうですか。その辺りはケース会議によって変わってくるのでしょうか。
小野学校教育政策監	ケース会議に参加する支援員や補助員についてですが、例えばフリースクールの支援員や補助員は2名体制で、勤務時間をずらしている学校がほとんどですので、時間をずらして対応することで予算自体を大幅に増やさずに対応することができるというのが現状の考え方です。理由としては、予算のところはもちろんです、勤務時間自体を長くしてしまうと、人が集まらなくなってしまうと、人員の確保が厳しくなってしまうので、バランスをとりながら進めていければと考えております。
森田教育長	運用面で工夫しているということですね
柳瀬委員	時間数は増やせないと思います。手当という形で、予備費から出すという話だったのですよね。手当をしっかり出しますとお知らせすることで、増えると良いですね。
小野学校教育政策監	前回御指摘を受けた上で、残業時間についての再度の周知や活用とい

策監	う部分は呼びかけていきたいと思います。
柳瀬委員	事業規模の観点では、継続でしょうか。
和泉委員	まだどこにも繋がれていない児童生徒への支援に関してどのように事業化して予算をつけなければならないかという議論はまだ具体的にできてないと思います。鶏が先か卵が先かの話なのですが、そこをどのように考えれば良いのかということが私は気になります。
森田教育長	やらなければならない今の課題だと思います。
柳瀬委員	校内フリースクールの利用者もまだ少ないといえ少ないですね。達成度もBが2つとCが1つということで、数値に比べて達成度が低い評価をしています、どうしてでしょうか。
小野学校教育政策監	当事業の目標の部分で言いますと、不登校支援事業なのですが、そもそもは全児童生徒に向けた不登校にならないための指標になっています。柳瀬委員がおっしゃるように、事業自体は充実させたいのですが、不登校児童生徒を増やしたい訳ではないというのがもちろん前提にありまして、その目標となる数値となっています。目標値の80%という数値は指標として、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は評価がCとなっていますが、実は全国と比べてみると、少しだけつくば市は高い数値です。これは令和7年度のものですが、少しだけ高い数値にはなっています。ただし、80%という指標を設定するならば、Cと言わざるをえないかなというところで、この評価になっています。アドラーの心理学ではないですが、本当に自己実現まで目指せる所まで辿り着ければ、きっと不登校の状態とは遠い状況に持っていけるのではないかというイメージを持ってこの指標を立てている状況です。
柳瀬委員	これはどうしても主観的な評価なので、不登校児童生徒の実数に対して、どのくらいケアができているのかという、ある程度客観的な数字の方が良いと思います。事業の目標がアンケート結果によるものとなっているのはいかがなものかと思います。実数で出てきたものの方が客観的

	だと思います。実際、800 人からの不登校の事例があって、民間の施設の利用者の数と、校内フリースクールに通っている数は出ていますので、その 800 人に対してのケアがどれだけ進んでいるかという数字が欲しいと思います。そうすると十分ではないような気がしますので、拡大でどうでしょうか。
和泉委員	民間施設への補助は物価高騰に伴い、なかなか厳しいという声が聞こえてきますが、それに対してどうすれば良いのでしょうか。
森田教育長	民間施設への補助は定額でしているわけではなく、民間施設から請求があったものに対する何割という考え方ですので、物価が高騰していればそれを含めて請求があって、それに対して補助を出しています。
柳瀬委員	上限があるわけではないのですね。
森田教育長	ただ、拡大しようという話は難しくて、例えば 5 割を補助するということであれば、100 万円から 200 万円に増えれば、補助が 50 万から 100 万になるわけで、苦しいところがあります。 柳瀬委員からは、子供たちの意識の調査というところだけでなく、必要な児童生徒への支援ができているかという指標も考えていくのが良いだろうという御意見がありましたが、いかがでしょうか。
小野学校教育政策監	事業の目標、指標については検討していきたいと思います
森田教育長	そうですね。家にいてどことも繋がれていない子供たちへの支援が十分ではないという視点から考えると、拡大が必要だという意見がありましたがいかがでしょうか。
柳瀬委員	ケアを手厚くすることの拡大は必要だと思います。スクールソーシャルワーカーも、まだまだ必要でしょうし。
坂口委員	スクールカウンセラーや学校生活相談員等の役割が分かりにくいと感じていたのですが、事業の予算説明の際に、色々な役割の方がいらっ

	しゃることが分かりました。ボランティアなのかプロフェッショナルなのかによって予算の額は変わってくると思いますが、何でも相談できる方の存在は不登校の予防や気持ちを解消する役割として非常に大切だと思いました。その役割が明確にされていることは重要だと思いますので、沢山の相談員がいると良いのではないかと思います。次のステップで、予算や内容についてはいろいろと考慮する必要がありますが、不登校児童生徒を減らすことに繋がると思います。
倉田委員	専門性や資格を持つ人が学校生活相談員として配置されるのは良いかもしれませんが、そうではなく、色々なものを受け入れて、学校の教員と情報を提供し、改善していくことが目的だと思います。スクールカウンセラーとは少し異なる立場ですし、数を増やせば良いかは学校によって異なるかと思います。
柳瀬委員	私は学校の中での役割は非常に大事だと思っています。ただし、適性を持った人でないと難しいだろうと思います。
森田教育長	子供が気軽に話せる存在であることが重要ということですね。
柳瀬委員	役割としてはすごく大事だと思います。
倉田委員	人数が多ければ良いというものではないと思います。
柳瀬委員	この前もお話ししましたが、相談員の方から、何をすれば良いのか、何をしたら駄目なのか、どこまで立ち入って良いのかがよく分からないという声を聞きます。
和泉委員	本当にそこが予防の意味でも大事な役割で、それが子供アドボケイトと呼ばれる新しい役割だと思います。ある意味新しいですが、実際にはそういった役割の人は以前から存在していたと思います。カウンセラーのように助言するわけでもなく、まずは子供の話を聞くだけという専門性が求められると思います。素人という専門性がすごく大事で、意外とただ聞くだけというのは難しいのですよね。私も講習を受けたのです

	が、つつい「こうする方が良いのではないか」と親心が働いてしまいました。それを捨てて、丸ごと聞くだけの存在が必要だと感じています。
倉田委員	私としては、担任の役割は何なのかと言いたくなります。担任というのは重要視されるべき役割だと思います。人間関係を作り、その学級の子供たちを良い意味でどう使うか、管理するか、育てるかが重要で、そういった関係が薄れていくのは良くないことだと感じています。教員の中での組織力の問題もありますが、すべての担任が自覚を持って、自分の子供たちに対する意識を持たないと、教育のあり方としては駄目だと思います。やはり他力本願ではいけないと思いますし、教員の意識がその方向に行くことが私は怖いと感じます。
森田教育長	学校の現場としては、まず担任が基本であると思います。学級経営の研修や家にいない子のケアについてもやっていかなければならないと思います。その点でも拡大という考え方で、もっと進めていくことができればと思いますが、そのようにしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では拡大とさせていただきます。 続いて、教育相談事業です。こちらについてはいかがでしょうか。
柳瀬委員	教育相談センター春日の開設も目指しているので、拡大ですかね。
倉田委員	そうですね。充実していこうとしているわけですからね。
森田教育長	では拡大としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。では拡大とします。 続いて、教職員研修事業です。こちらはいかがでしょうか。

倉田委員	自主研修を進める方向で流れていくことが望ましいと思います。
柳瀬委員	つくばスタイルについて、今後どのように進めていくかの話が出ていますしね。そこを拡充していただきたいです。運用上、難しい面もあると思いますが。
倉田委員	教員一人一人が課題を持たなければならないですよ。自分が何を指しているのかを見つめ直し、何を学ぶべきかを客観的に見詰め直し、しっかり課題を持つことが必要だと感じています。
柳瀬委員	学び推進課の研修と総合教育研究所の研修の扱いをうまく分けていく必要がありますよね。今年度、どちらも研修が行われているかと思いますが、来年度の計画も進んでいるのでしょうか。
一瀬総合教育研究所長	つくばスタイル科に関するワーキンググループに、各学園から1名ずつ参加していただいています。昨年度は3回しか実施できなかったのですが、今年は毎月1回のペースで行う予定です。そのような自主的な研修も昨年に比べて拡大していると言えます。
森田教育長	昨年に比べて拡大しているということですね。
柳瀬委員	ぜひ拡大していただいた上で、前向きに再編していただきたいと思います。
森田教育長	行っている回数等を踏まえ、拡大ということでもよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では拡大とさせていただきます。 続いて、20 ページ、部活動地域移行支援事業です。こちらはいかがでしょう。

倉田委員	一自治体ですべてどうにかできる問題ではないと思いますが、18 校中 16 校で移行を進めることができている、これはもう拡大していかなくてはいけないことは明らかですよ。なくちゃいけない。
柳瀬委員	部分的に引き上げようという感じはあるけど、文化系の部活動の部分をはじめ、まだ課題は大きいですよ。目立った活動はおそらく出てくると思うのですが。中身としては大分できてきていると思います。
倉田委員	文化芸術系に関してはすごく積極的な学校とそうでない学校とで、学校によってかなり差がありますよね。学校だけで収まらない方が良いと思います。
柳瀬委員	そうするとやはり地域や文化芸術課と連携しないとだめですね。
森田教育長	では、拡大して進むように努力するというので、拡大としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では拡大とさせていただきます。 続いて、22 ページ、新設校建設事業です。事業としては、順調に進んでいるということですが、質問や確認事項がありましたらお願いします。
柳瀬委員	これは継続で良いと思います。
森田教育長	ありがとうございます。今の計画をしっかりと継続してやっていきたいと思いますということで、継続としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では継続とします。

	続いて、特別教室空調設備設置事業です。名称はこのようになっていますが、まだ特別教室で設置が終わっていないところは無いですよね。
柳瀬委員	次は体育館ですよね。
勝村教育局次長 兼教育施設課長	特別教室空調設備設置が終了し、次は体育館という意見もありますので、事業の名称を変更したいと考えています。
柳瀬委員	そうであれば、当初からもう少し一般的な名称にしておいたらどうでしょうか。
勝村教育局次長 兼教育施設課長	最初は教室から始まったのですが、おそらくは予算上の事業名に合わせて変えたのだと思います。
柳瀬委員	整備は体育館で最後ですかね。
勝村教育局次長 兼教育施設課長	武道場で、一応全部となります。
森田教育長	確かに御指摘のとおりなのですが、予算上の事業名としてはそうはいかないというところですよ。体育館を含めて考えれば継続なのですが、この名称で考えると縮小や廃止、事業終了で完了とするのが妥当でしようかね。
柳瀬委員	特別に完了とできますかね。
森田教育長	縮小というと事業を実施しないようになってしまいますので、事業が終了したことを踏まえ、完了とできればと思いますが、そのようにしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	続いて、26 ページの学校施設長寿命化計画事業です。これはずっと継続していく事業になります。

柳瀬委員	継続で良いのではないですかね。
和泉委員	プールの修繕が必要になりそうな学校があるかと思いますが、それは含まれるのでしょうか。
勝村教育局次長 兼教育施設課長	長寿命化の一種になります。
和泉委員	水質問題もあるので、あまりに古いプールだと事故が起きないかと心配ではあります。
柳町教育局次長 兼健康教育課長	水質検査は行っておりまして、塩素の濃度は計測して確認していただいています。炎天下により蒸発が著しいため、それを踏まえて対応していただいています。
倉田委員	各学校のプールでの授業は、全国的に中止しているところが多いですよ。プールの維持管理には本当にお金がかかると思います。公的機関の施設を利用するとか、そういった方向にするのがよい場合もありますよ。そうすれば年間計画の中でも自由に位置づけられますし、季節も関係なくなりますからね。旧筑波地区の学校はウェルネスパークを利用して、プールの指導を行っていました。
柳瀬委員	今は止まっていますけど。事故があって、使えていないとか。
倉田委員	そういったことが可能な地区もあるということです。
森田教育長	中学校と小学校の授業時数をどうするかというところと、外部の施設を使うのが良いのか、学校のプールを修理してそのまま使うのが良いのかというところですね。外部の施設を使うとなると、バス代や移動時間の問題がありまして、それを学校ごとに整理しようというのが今の考え方だと思います。確かに外部も使ったほうがいいところもあると思いますし、授業時数として10時間を確保するのが推奨されていることについても、本当に必要なのかという見方もあります。水難事故を防ぐ力だけ

	は身につけてほしいと思っていますが。
柳瀬委員	プール不要論というのが出てきましたが、しっかりやるべきだという声も大きくなってきましたね。
倉田委員	私が行政にいた時から着衣泳等の指導もやっていて、とても大切だと思います。
柳瀬委員	生きていく上でプール授業は必要ないと考えるかどうかで、大きく変わってくるかと思います。私は必要だと思っています。
倉田委員	今はそういう機会も少ないですからね。昔は川などで泳ぎましたけどね。
柳瀬委員	保護者はなくても良いとおっしゃるかもしれませんがね。
森田教育長	でも、習い事の中でスイミングは、一番多いのではないのでしょうか。
坂口委員	多いですけど、逆に、スイミングに行っていない子がそのまま学校のプール以外で水に触れる機会が無いのですよね。
森田教育長	最低限自分を守るためには、学校のプール授業が全くなくて良いということはないと思います。ありがとうございます。これは継続ということでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では継続とします。 続いて、学校等適正配置事業に移ります。こちらはいかがでしょう か。
柳瀬委員	継続で良いと思います。

森田教育長	他にはいかがでしょうか。では、継続としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、継続とします。 続いて、給食施設整備事業です。いかがでしょうか。
倉田委員	継続で良いのではないのでしょうか。
森田教育長	今の計画を実行していくということで、では、継続としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、継続とします。 次は地産地消事業です。いかがでしょうか。
倉田委員	理想としては増えれば良いのですけれどね。
柳町教育局次長 兼健康教育課長	そうですね。ガイドラインで地場産物の上限額が決まっているのですが、如何せんこの気候でするので買いたくても物が無い状況です。収穫できる野菜の種類の問題や、収穫時期がずれていますので、栄養士の方とも相談させていただいています。有機のものも地場産物ということで、桜学校給食センターで9月から有機米を提供する予定です。 国の施策として有機農業を推進するということで、経済部にて啓発を目的として市内の有機農業の方からお米を買い取っていただいています。今年度は導入でしたので、まだ数が少ないですが、今後、もう少し採れるようになれば、回数も増やしていけるのではないかと考えております。
柳瀬委員	お米の補助はまだ国から出ているのですか。
柳町教育局次長	おそらく経済部で補助のようなものは行っているのですが、今回に関

兼健康教育課長	しては市で負担をしてお米を買い取り、それを給食で提供しています。
柳瀬委員	昔は備蓄米ではないですけど、国の金額でないとお米入れられなかったですね。
柳町教育局次長 兼健康教育課長	はい。今はいろいろなお米があり、通常のお米ですと、つくば市産のコシヒカリで、それがなくなったら県南産のコシヒカリということで、学校給食会で一括して購入していますが、金額が年々上がっております。昨年度は前期と後期で、1食当たり20円、違う形となっております。大体2万6,000食を190日間提供していますので、それだけでも大きな金額となっております。
柳瀬委員	おそらく、給食で提供する量を考えると、しっかりと地産地消できるのはお米ぐらいしかないと思いますよ。小麦とかもありますが、金額的には相当高いですからね
森田教育長	そうですね。現状は難しいというところですが、ガイドラインに基づくとは拡大しなくてはいけないわけですので、計画としては拡大としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい
森田教育長	では拡大とさせていただきます。 続いて34ページのSTEAM教育推進事業です。今は予定どおりに順調に進んでいる状況です。いかがでしょうか。 特にないということであれば、今後もそのまま進めていくという意味で、継続としてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、継続とします。 次は36ページの電子図書館サービス事業です。これは、特に電子図書を増やす予定ということでしたかね。

柴原中央図書館長	はい。毎年予算を増額しておりまして、コンテンツの数は増やしていく方向で計画しております。
森田教育長	委員の皆様、いかがでしょうか。
柳瀬委員	事業規模が拡大するかどうかですよね。
柴原中央図書館長	対象の件数が増えるという意味では拡大かと思いますが、まだまだ先進的な図書館と比べるとコンテンツの数は少ないので、拡大していきたいという気持ちでおります。
森田教育長	ということであれば拡大でいいですかね。
和泉委員	このコンテンツの中に学習に困難がある子供用の図書も検討していただきたいです。
森田教育長	読み上げ等でしょうか。
和泉委員	ペンで補足しながら読める児童図書があったり、例えば同じ児童文学でも文字に工夫が施されていて読みやすいものがあったり、デジタル教材やデジタルツール等のコンテンツを増やすことも対象にしてもらえればと思います。
柴原中央図書館長	かしこまりました。そのような観点からも資料の収集に当たっていきたいと思います。
森田教育長	では、拡大としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい
森田教育長	では拡大とさせていただきます。 続いて 38 ページ文化財催事講座等事業です。これはこれまで C が続い

	ていましたが、今年はどうでしょうか。文化財課から何かありますか。
石橋文化財課長	C が付いていることについてですが、入館者数については、コロナ禍前の入館者数から何%増を目指すという戦略プランの中で位置付けた数字です。この後すぐにコロナ禍になり、そこから回復が望まれない状況が数年間続いています。今年も少なくとも目標値まで回復するのは難しく、新しい戦略プランの中で目標値自体を見直している状況です。
森田教育長	今後の進め方についてもホームページやアプリの活用、QR コードを介した展示解説の強化などの内容として拡大していきたいというところですよ。
倉田委員	拡大ですかね、ぜひ現場に結びつけてほしいです。
柳瀬委員	平沢官衙遺跡はこれからそういったコンテンツが入ってくるのですね。
石橋文化財課長	予算がどうなるかという部分ではありますが、来年度、専用の Web サイトを作り、そこへアクセスするような形の仕組みを作り始めていきたいと思っています。
柳瀬委員	桜と谷田部については、現状維持がやっとですね。
石橋文化財課長	今後どのようにしていくかを見通しながら、どれだけ力を入れていくのかを見極めていきたいと考えています。
柳瀬委員	全体構想の計画は、これからどうやって作るのでしょうか。
石橋文化財課長	文化財保護審議会の中で施設のあり方や事業のやり方を検討していきたいと思っています。
柳瀬委員	新しい図書館に乗り込んでいく計画はないですか。

石橋文化財課長	方向性としては、資料の保管場所や展示場所、それを扱う学芸員が一体となった施設が必要だとの意見が多く出ています。複合施設に入るとは難しい状況だと考えています。
柳瀬委員	そうすると新しい民俗資料館や歴史資料館を考える必要がありますね。それを新しい図書館を作るぐらいの熱意で進めていかないと、いつまで経っても実現しないと思います。
石橋文化財課長	そのあり方について、現在審議会の中でも検討しているような状況です。
倉田委員	子供たちに焚きつけたほうがいい気がします。
柳瀬委員	市長のロードマップに入っていないのでしょうか。
石橋文化財課長	ロードマップの中にも、つくばのまちの歴史や成り立ちがわかる歴史展示機能の検討というものがありますが、規模等が入っていないので、それを受けてどのようなやり方が一番良いのかを検討している状況です。
柳瀬委員	ジオパークの展示の中にはどのくらい参画できそうなののでしょうか。
石橋文化財課長	一室を作っていただいて展示をしています。そういったものをどんどん増やしていくというのも方向性の一つかもしれないですが、そうすると、集中的な展示と保管という拠点的なものからは遠くなっていくような気がします。そういった意味では、分散させていくよりは、まとめていく方向で考えるのが良いのではないかというのが、今のところの審議会の先生の意見でもあります。
和泉委員	学識経験者の意見の中で、つくばスタイル科の学習や歴史の教科で学ぶ資料が整備されているとあるとおり、教材として貸出できたり、教科教育と接続させた活用ができたりするとわくわくできると思いますが、管理上難しいのでしょうか。

石橋文化財課長	貸出できるものを選んで、揃えることができれば調整しながら提供できるかもしれませんが、土器やその他の昔のものに関しては、誰かが横についていないと不安な部分があります。ただ物を貸すというよりかは、説明者が同行して出前授業の形で行うと効果的だと思います。そういった使い方になるのではないかと考えています。
坂口委員	学芸員にはさまざまな方がいらっしゃると思います。環境教育の分野で国立公園の森のガイド、ビジターセンターの運営の仕事をしたことがあるのですが、ビジターセンターでの展示等をただ見るだけや、ただ植物の案内をする人の説明を聞くだけだと、子供も大人も素人の方は興味を持ちにくいです。その場所ではそれを繋ぐ役割の仕事があり、インタープリターという職種でした。 インタープリテーションは、様々な歴史や文化に根ざした博物館や資料館でうまく機能したことで有名になっている例があり、全然誰も行かなかったところが、繋ぎ役のちょっとした企画や展示で子供がいっぱい来るようになった例があります。子供がちょっと歴史や資料を学びながら遊べるコーナーを今ある場所の中で工夫して作って、小さな子ども連れでも、子どもがそのコーナーで遊んでいる間に大人が別のところを見られるようにしているところもあって、そういったことがうまく徐々に広がっていった話題になるような例が結構あることをその時に知りました。ですので、インタープリテーションという視点を取り入れると、もしかすると入館者数が増えるかもしれないと思いました。
石橋文化財課長	おっしゃるように、解説をしないとわかってもらえないというところがあります。現在は、展示施設には会計年度の職員しか配置されておらず、また、そういった施設が市内に点在している状況です。やはり、解説できる人と施設が必要だと思っております。また、人が話していると聞くということもありますので、その点についてはボランティアの人たちで組織して始めているところでもあります。
柳瀬委員	市民ガイド講座がありますよね。

石橋文化財課長	はい。ボランティア講座を実施しています。
柳瀬委員	催事講座というと上から降ってくるようなイメージですけど、文化財活用事業とか、そんな感じにしたいですね。
石橋文化財課長	名前は検討してみようかと思います。
柳瀬委員	人材が必要だし、拡大の方向でぜひよろしくお願いします。
森田教育長	子供が解説しているものが流れるなど色々ありますからね。では拡大としてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では拡大とさせていただきます。 続いて、平沢官衙遺跡再整備事業です。今年は修復も済みましたので、大詰めになります。いかがでしょうか。特に無いようであれば、継続として予定どおりに進めてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では継続とさせていただきます。 次は、つくばちびっこ博士事業です。こちらについては、生涯学習推進課から訂正があります。
澤頭生涯学習推進課長	数字の訂正をお願いいたします。42 ページで、専用サイト登録者数、実績値のところですが、正しくは 2535 になります。大変申し訳ありません。よろしくお願いいたします。
森田教育長	今年はデジタル化がかなり進んだということで登録者も増えたようです。何か質問や確認事項はありますか。
和泉委員	内部評価の人数についてですが、こちらは市外も含んでいるのでしょ

	うか。
澤頭生涯学習推進課長	これはトータルの数になっておりまして、市内と市外を合わせた延べ人数になります。1人で4、5の研究機関を回っている方もいらっしゃいます。
森田教育長	他はよろしいですか。こちらは継続でよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	それでは継続とさせていただきます。 次は44ページのコミュニティ・スクール導入事業です。去年までは増やしていくところでしたので、拡大にしています。何か確認事項はありますでしょうか。
柳瀬委員	今年の実績を見守るっていう感じですか。
倉田委員	これが順調に進んでいくことを祈っています。その後どうするかですね。
柳瀬委員	そうですね。拡大した結果、どうなるかですね。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。特に無いようであれば、継続とさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では継続とさせていただきます。評価する事業は以上となります。ありがとうございました。
(3)議案第55号 つくば市無形民俗文化財の指定について（公開）	
森田教育長	議案第55号、文化財課、お願いします。
石橋文化財課長	議案第55号つくば市無形民俗文化財の指定について説明いたします。

	説明の前に、資料の訂正がございます。所有者のところで、小田お囃子保存会とありますが、正しくは八坂神社お囃子保存会になります。議案書だけでなく、資料についてもすべて同様の訂正となります。申し訳ありません。 それでは議案について説明させていただきます。令和6年度12月教育委員会会議で、小田の大獅子のつくば市無形民俗文化財への指定について、つくば市文化財保護審議会に諮問することを報告しました。その後、文化財保護審議会では、小田八坂神社の祇園祭で行われる神輿の巡幸等と併せて指定することが望ましいとの意見がありましたので、3団体が継承している小田の祇園祭として内容を見直し、団体からの指定申し出を受けて、再度諮問し、指定がふさわしいとの答申を得ました。その概要は資料のとおりとなります。つきましては、つくば市無形民俗文化財に指定することについて、ご審議のほどお願いいたします。
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いします。
柳瀬委員	この祭りは非常に現在注目されていますけれど、江戸時代の中期までしか資料をさかのぼれていないのですよね。それ以前のものがおそらくあると思うのですが、探せないのでしょうか。
石橋文化財課長	探して見つかるのであればそれはありがたいのですが、やはり江戸時代の中期以前でそういった細かいこと書いた古文書自体、非常に数が少ない状況です。そのため、確認できているのは江戸時代の中期までのものとなっています。
柳瀬委員	それ以前のものがおそらくあったはずなのですが、資料が見つからないということですか。
石橋文化財課長	はい。
柳瀬委員	神社の縁起等にもないですか。

石橋文化財課長	縁起の記載をどれだけ信用してしまって良いかというのが、難しい部分があります。お囃子や巡幸についての記載をさかのぼることができたのが江戸時代中期の資料までとなっております。小田八坂神社は 1651 年の創建というのが確認できていたかと思ひますし、祇園祭をその当初からやっているという伝承もかなり信頼性が高いものだと思います。ただ、同時代の資料で、他の地域の祇園祭に関するものをざっと見ても、やはり江戸時代前期の祭りに関する記載というのはあまり無いというのが正直なところではあります。
柳瀬委員	上書きされてしまったのですよね。
石橋文化財課長	縁起として伝わっていたものがその後に上書きされてしまって、それまで伝聞であったものが、縁起に反映されている可能性はあります。そこには信用できるものとできないものがある、どちらなのかが判明しないものが多いです。
柳瀬委員	その辺りを非常に私は危惧してしまっていて、これで定まってしまったときに、いろいろな可能性や、縁起に残っているもの、祭りの起源が本当に分からなくなってしまう恐れがあると思います。消去されてしまうわけですよね。
石橋文化財課長	指定の理由は確実なところを基に作っていくのですが、文化財の資料としてはこれまでの伝承等も含めて伝えていくというものになってくると思います。
柳瀬委員	いろいろな説があるみたいな併記があると良いと思います。小田氏の時代のものはなかったのかとか、中世にもいろいろなものがあったはずだとか、古代から続いているものは何かみたいな、そういったその他のものが全部なくなってしまうとどうなのかと思うわけですが、それは専門家に言わせるとどうぞご自由にご想像くださいというわけですが、難しいところではあります。なおかつ無形文化財ですので、無形文化財に流れ込んでくるいろいろな芸能のルーツというのは様々で、多様なフェーズがあるはずなのですが、徳川氏の時代に全て上書きされてしまったわ

	けですよね。というのは小田のお祭りに非常に類似したものが、愛媛の八幡浜や三浦半島にあるのですよね。八幡浜の場合は、それが大きな鯨のようにつるされるわけで、その部分が小田と似ているわけですが、他にあまり見ないのですよ。獅子と神輿は両方神様ですので、両方の神様が戦うというのは、個人的には南北朝由来ではないかと思っています。それを言っても小田ではあまり相手にされないのですが。
石橋文化財課長	筑波大学の民俗学の先生によると、そういった大きな力のぶつかり合いで悪いものを退散させるという行事の形があつて、それは対抗儀礼や鎮送儀礼と言っているようなのですが、これは良い例だということで、指定の要素として大きく取り上げたところではあります。
柳瀬委員	大きな視点で見るといろいろなことがまた違った角度で見えてくるわけで、もうほとんどこの周辺のお囃子は江戸の神田囃子を全部真似て伝承したわけで、その前についてはなかなか分からなくなっているのですよね。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、承認するものとさせていただきます。
5 その他	
森田教育長	用意された案件については以上となりますので、次第の5のその他に進みたいと思います。まず、学務課から説明させていただいたことがございます。
森田教育局次長 兼学務課長	令和8年度より、つくば市指定学校変更、学区外就学の許可基準を変更することについて説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。変更と追加がございます、その部分を朱書きしております。変更点ですが、まず、住居移動に関する理由を追加いたします。今までは中学1年生が転居した場合には、許可期限を学年末までとしていまし

	たが、卒業までの継続を可能といたします。 続いて、追加についてです。4点ございます。1点目は、学校新設に関する理由です。令和8年度にさくら小学校の6年生となる児童が、現在就学している栗原小学校、栄小学校、九重小学校に引き続き就学を希望する場合は、これを認めるものです。 2点目は、学区変更に関する理由です。島名小学校と香取台小学校につきましては、令和10年度から島名小学校区の一部を香取台小学校区へ変更いたします。入学直後に学区変更となる令和8年度及び令和9年度に1年生となる島名小学校の児童について、香取台小学校へ入学することを認めることとしております。 3点目は、小規模特認校に関する理由です。栗原小学校と谷田部南小学校で来年から実施します小規模特認校への就学と、小規模特認校学区の児童の近隣小学校への就学希望に対応するものでございます。 最後に、4点目です。同一学園の中学校進学に関する理由ということで、小規模特認校を含め、何らかの理由で指定学校以外の小学校へ就学している児童につきまして、卒業した小学校が属する学園の中学校に進学したいときは、これを認めるものです。その他、区分や許可要件に合致しないものにつきましては、個別に判断することとなります。来年度からの基準の変更案につきましては以上でございます。
森田教育長	質問がありましたらお願いします。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	指定学校変更制限校について説明してもらえますか。
森田教育局次長 兼学務課長	教室数に余裕がなく、申請があった場合でも、原則として指定学校変更を認められない学校となっております。
柳瀬委員	転居してきた人は学区が変わるのですよね。
森田教育局次長 兼学務課長	転居した方についてはその学区の学校へ入ることになっています。
柳瀬委員	特別な理由がなく変更を希望する場合は、この学校は最初からもう駄目だということですね。ということは、他の学校なら変更が認められる

	可能性もあるということですか。小規模特認校であれば人数は増やせないのでしょうか。
森田教育局次長 兼学務課長	最終的には教育的配慮に関する理由というところで判断していくことになるのですが、制限校につきましては、受け入れができない旨を事前に周知しております。
柳瀬委員	制限というのは、受け入れを認めないということですか。
森田教育長	例えば、通っている学校に居られなくなってしまって、別の学校に行きたいと考えた場合でも、制限校への変更は教室がいっぱいなので認められません、というものです。
柳瀬委員	でも、過去にそういった事例はありませんでしたかね。
森田教育長	まずはその事例が基準に該当するかというところですよ。
柳瀬委員	制限するという表現がよく分からないと感じています。教育的配慮で転校を進めることがあると思うのですが、それは制限には当たらないのですかね。
森田教育局次長 兼学務課長	例えば、日本語教育が必要だという場合には、対応ができる学校と協議しまして、変更することがあります。
柳瀬委員	いじめ等のケースはどうなのでしょう。
森田教育局次長 兼学務課長	教育的な配慮ということで、審議を経て、認める場合があります。
柳瀬委員	制限が外れる場合があるということですね。
森田教育長	個別に協議するほかにいわけで、どうしてもいじめの問題があつて今の学校へ行けなくて、制限校のこの学校であれば通えますと言われたときには、その理由が本当に正当な理由であった場合には、認めるという

	ことです。ただ、基本的には不可としています。
柳瀬委員	そういった意味で、こちらの配慮で制限をしているということと矛盾はしないわけですね。完全に受け入れないって書いてしまうと難しいケースが出てくるかと思いますが。
森田教育長	そういったケースでは個別に相談があって協議していますが、このように書いておかないと、原則大丈夫なら大丈夫でしょうという話になってしまうので、こうしているのですね。
柳瀬委員	こう書いてあると心理的にはすごく抑制されますので、効果は大きいと思います。
和泉委員	教室数に余裕がある学校への変更は可能ということですか。
森田教育局次長 兼学務課長	条件に該当する方であれば、変更が可能となっております。
和泉委員	通っている学校に行きづらくなってしまった場合、小学生は、基本的に同じ学園内の他の小学校への変更となるのでしょうか。遠方の学校への変更の希望があった場合、どのような対応となるのかが気になります。
森田教育長	繰り返しのなってしまいますが、通っている小学校でいじめに遭ってしまって、もうその学校に通い続けるのは難しいから転校したいものの、同じ学園の学校だと近所なのでその辺りでばったり会ってしまう可能性があるんで、親が送り迎えをするので遠くの学校を希望したいといわれた場合は希望先の学校での受け入れを検討するのですが、制限校への変更は原則としてできないこととしています。どうしてもその学校であれば仲の良い友達がいてやっていけるというようなことを理由として希望があった場合には、個別に学校への聞き取り等をして、認めることもあるということです。ただ、原則としては制限校以外で考えてもらうこととしています。

和泉委員	個別対応というのは保護者の立場から考えるとすごくありがたいのですが、その一方で、何を根拠にしてそのようにしたのかをその都度しっかり示せないと、不信感を招きかねないと思います。具体的なケースはパッと思い浮かばないのですが、要件としては今後そうなるということに理解しました。
柳瀬委員	基準ではなく、こういった事例が過去にありましたかと言われてしまうこともあるのですよね。英米法的な考え方の人は過去の事例を引き合いに出して、今回の事例もできますよねと言ってくるわけで、これまでの判例で全部決まってきたとすると、新しい基準があったとしても、今までこういった例があると言われてしまうと、対応が難しいのではないかと思います。ただ、表向きはこうにしていくほかないわけですかね。
森田教育局次長 兼学務課長	基準としてはこの形で来年度は進めたいと思っております。
柳瀬委員	今までのケースは、記録をしっかり残しておいた方が良いと思います。結論だけでなく、理由を含めて残しておいてほしいです。
森田教育長	そこは残していますよね。
森田教育局次長 兼学務課長	必ず許可を出すときには起案をしますので、そこに変更の理由や特記事項を記載する形で記録を残しております。
柳瀬委員	許可を出す際は市長名ですか。それとも教育長名ですか。
森田教育局次長 兼学務課長	教育長名です。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。
和泉委員	追加の３点目について、栗原小学校や谷田部南小学校の学区の子が、それ以外の学校に通いたい場合は認められるということですか。

森田教育局次長 兼学務課長 和泉委員	同一学園の近隣の小学校への変更を認める予定です。 栗原小学校と谷田部南小学校に通っている子供については、小規模特認校になるので、改めて学校を選択できるということですか。
森田教育局次長 兼学務課長 柳瀬委員	同一学園の近隣の小学校であれば選択できるようになります。 同じ学園の学校より、違う学園の学校の方が近いというケースが出てくるのではないですかね。
森田教育局次長 兼学務課長	その場合は、指定学校までの通学距離が小学生であれば2キロメートル以上で、希望する学校の方が明らかに近いことが条件となりますが、地理的理由ということで、別の学園の学校を希望することができます。
森田教育長 柳瀬委員	谷田部南小学校の場合、同じ学園のみどりの南小学校へは、その小規模特認校に関する理由により、変更を希望できるということです。 距離的には変わらないとなった場合、どうなるのですかね。
森田教育局次長 兼学務課長	そういった事例が生じた場合は、地理的要件に該当するかで判断することになります。
森田教育長	また気づいたことがありましたらご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いします。 では続いて、生涯学習推進課から報告がございます。
澤頭生涯学習推進課長	本日午前につくば市社会教育委員会議が開催されまして、地域も学校もともに活性化するためにコミュニティ・スクールはどうあるべきかにつきまして、答申書が提出されましたので、ご報告させていただきます。委員の皆様の上に答申書の写しを配付させていただきました。これは昨年11月につくば市教育委員会からつくば市社会教育委員会議に諮問を行い、それに対する答申となります。令和7年8月現在、市内全学園にコミュニティ・スクールが導入されました。地域に開かれた学校か

	ら1歩前進し、地域とともにある学校へ転換を図る施策や、地域と学校の関わり方、取り組み等について意見を頂くために諮問を行ったものです。 答申の概要をご説明させていただきたいと思います。提言は、主に3つの観点から行われており、1つ目が持続可能な体制づくりについて、2つ目が地域と学校の避難関係構築について、3つ目が地域人材との連携についてです。 お手元の資料の5ページをご覧ください。1つ目の持続可能な体制づくりにつきましては、多様な地域住民による主体的な学校運営への参加が重要であること、コミュニティ・スクール協議会を教職員中心の運営から地域住民を中心とした運営移行することが必要であること、地域学校協働活動を支える人材の発掘、そして育成が重要であるとの提言を頂きました。 2つ目の地域と学校の信頼関係構築におきましては、学校と地域が課題や活動を積極的に発信し、互いを知る必要があること、地域住民と学校関係者の交流促進を図ること、地域学校協働活動推進員が中心となって学校と地域をつなぐことが重要であるとの提言をいただきました。 3つ目の地域人材との連携におきましては、地域住民ができることを無理なく支援し、活動しやすい緩やかな組織体の構築が必要である、地域学校協働活動推進員同士の連携が必要である、学校と継続的に連携し、活動可能な地域学校協働活動推進員の存在が重要であるとの提言を受けました。 全体といたしましては、地域住民と学校の相互理解、信頼関係の構築、連携強化が必要であり、地域学校協働活動推進員が地域と学校をつなぐ中心的な役割を担う大変重要な存在であること、また、学校は地域コミュニティの中心として地域の活性化にも貢献する大切な存在であるということに触れられております。 今回のこれらの提言を受けまして、今後つくば市のコミュニティ・スクールは、あらゆる可能性を含みながら着実に前進するよう、教育委員会としましても学校と地域とともに考え、具体的な施策を展開していきたいと考えております。報告は以上になります。なお、資料と併せて当課の事業の取り組みの一例として、チラシをお渡しさせていただいております。今後も年度後半に数々の政策を用意しておりますので、その都
--	---

	度皆様にお知らせさせていただきたいと思っております。
森田教育長	質問等がありますでしょうか。
柳瀬委員	継続性の点で、任期が空くことについて以前にお聞きしたかと思うのですが、どうになりましたか。
澤頭生涯学習推進課長	任期につきましては、今年度も5月からとさせていただきました。柳瀬委員からご意見を頂き、課内でも検討させていただきましたが、学校長から推薦を頂くということもあり、どうしても4月1日からの任期とすることはなかなか現実的に難しいところもありまして、5月1日からとしております。
柳瀬委員	学校長が変わって人が大きく入れ変わることは考えにくいので、地域の方は複数年度でお願いすることも考えても良いと思います。継続性について書かれているのに、ちょっと残念だと思います。そこは検討してもらえませんか。推進員になっても5月まで動けなくて年度末までというのを繰り返していると、継続性とは言えなくなってしまいませんか。
澤頭生涯学習推進課長	ありがとうございます。条例や規則に基づいて進めておりますので、運用を見直しながら、可能な限り検討していきたいと思っております。
森田教育長	また何か意見がございましたらその都度お知らせいただければと思います。 他に委員の皆様からは何かございますか。よろしいですか。
委員一同	はい。
6 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和7年8月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和7年（2025年）9月26日
調製者	久保田 靖彦